

項目	評価の視点	評価
(6)参考人招致の活用度 (参考人招致を行った場合のみ評価)	参考人の意見は調査・審査の参考となりましたか。 参考人から十分な調査を行うことが出来ましたか。 参考人招致における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(7)公聴会の活用度 (公聴会を開催した場合のみ評価)	公聴会での意見は調査・審査の参考となりましたか。 公聴会では十分な調査を行うことが出来ましたか。 公聴会における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(8)施策への反映度	調査・審査の結果、特に重要な事項については執行部に経過報告を求めましたか。 執行部に経過報告を求めた事項について、その後の経過確認を行いましたか。 調査・審査の結果は執行部の施策等に反映されましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(9)調査・審査への活用度	議員勉強会における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	

評価は各項目毎に行い、5点満点とします。(5点・・・大変良くできた、4点・・・良くできた、3点・・・概ねできた、2点・・・あまりできなかった、1点・・・できなかった)
 但し、該当項目がない場合は評価を行いません。

～ ありがとうございました。 ～